よくあるご質問　技能検定Q&A

受検資格等関係

Q１.実務経験年数について会社からの証明書が必要ですか？

Ａ１.証明書を添付する必要はありません。原則申請書の履歴書欄にて自己申告していただいた内容を確認させていただきます。記載内容によってはお電話にて詳細をお伺いする場合がありますので、予めご了承ください。

Q２.一部合格通知書（実技・学科）を紛失してしまった場合でも免除対象になりますか？

Ａ２.一部合格の事実確認がとれれば免除を受けることができます。一部合格通知書は原則再発行しておりませんので、紛失した場合は受検申請書の余白に一部合格取得時の受検地（都道府県名）および「通知書紛失」と記載してください。（例）「東京都で受検　通知書紛失」

Q３.受検申請後に試験免除資格を有することが分かった場合、免除を受けることができますか？

Ａ３.受検申請受付期間終了後に申し出た場合は免除することができません。

Q４.一部合格に有効期限はありますか？

Ａ４.１級、２級、３級、単一等級は永年有効です。特級は合格後５年間となります。

試験関係

Q１.実技試験や学科試験で持参用具等を忘れてしまった場合、試験会場で貸出可能ですか？

Ａ１.原則、試験会場での貸出しは行いません。また、試験中の受検者同士での貸し借りは禁止となりますので各自で忘れ物がないように十分ご確認のうえご来場ください。

Q２.集合時間に遅れて到着した場合でも受検できますか？

Ａ２.実技試験では、試験全体の進行に影響がない場合に限り、到着した時点から途中参加可能です。ただし、試験開始から途中参加時までに経過した時間を新たに試験時間に加算することはしません。標準時間及び打切時間は当初示されたスケジュールのとおりに向かえることになります。
学科試験では、試験開始後30分経過時点まで途中参加可能です。
30分経過後はいかなる理由であっても会場への入室を認めません。

Q３.自然災害の影響で会場に移動できません。試験は予定どおり実施されますか？

Ａ３.自然災害等、試験の実施が困難な状況が見込まれる場合は試験を延期又は中止することがあります。その場合は、試験の前日までに延期又は中止の対象となる受検者に対し電話等で連絡します。延期後の日程では受検が困難な場合や試験を中止する場合は、後日、受検手数料を返還します。

その他

Q１.受検票を紛失しました。再発行できますか？

Ａ１.試験日までに期間があれば再発行いたします。期間がない場合は再発行いたしません。再発行しない場合でも試験会場にて身分証明書をご提示いただければ本人確認のうえ受検できます。

Q２.試験問題を紛失しました。再発行できますか？

Ａ２.試験問題の再発行はいたしません。